

一般管理費率の算出について

考え方は下記マニュアルに準拠

◆経済産業省 委託事業事務処理マニュアル

(https://www.meti.go.jp/information_2/downloadfiles/2021_itaku_manual.pdf)

P 33～ P 34

企業の場合

直近の損益計算書より算出

$$\text{一般管理費率} = \frac{(\text{「販売費及び一般管理費」} - \text{「販売費」})}{\text{「売上原価」}} \times 100$$

計算方法

※イメージ

科目	金額	販売費 or一般管理費
役員報酬	×××	一般管理費
給料手当	×××	一般管理費
法定福利費	×××	一般管理費
広告宣伝費	×××	販売費
事務所家賃	×××	一般管理費

⋮

⋮

⋮

販売費合計 ○○○円
一般管理費合計 △△△円

公益法人の場合

直近の正味財産増減計算書から分析

$$\text{一般管理費率} = \text{「管理費」} \div \text{「事業費」} \times 100$$

計算方法

※イメージ

科目		28年3月期
I 一般正味財産増減の部		×××
1. 経常増減の部		
	(1) 経常収益	×××
	(2) 経常費用	
	①事業費	①○○○
	②管理費	②△△△
2. 経常外増減の部		×××

⋮

⋮

事業費合計 ○○○円
管理費合計 △△△円

共同企業体の場合（例）

A事業者・B事業者で構成される共同企業体Cの 一般管理費率

AとBの管理費合計

AとBの事業費合計

× 100 = 共同企業体Cの
一般管理費率

（※上限10%）